

ちゅう房を使用されている事業場の皆様へ

飲食店等の皆様へ グリーストラップ（グリース阻集器）の設置および適正管理のお願い

●函館市下水道条例に基づいて、下水排除基準を遵守するために、グリーストラップなどの除害施設の設置についてご協力をお願いします。

飲食店やレストラン、ホテル、学校給食、病院、高齢者施設などのちゅう房の排水中には多量の油脂分が含まれています。これらの油脂分を阻集することなく放流しますと、排水管を詰まらせ、維持管理面で大きな問題となるばかりでなく、下水処理場の処理能力を低下させ、ひいては河川や海域の水質汚濁などに影響を与えます。これらを防止するため、当市では、グリーストラップの設置をお願いしています。

※「グリーストラップ」とは、ちゅう房その他の調理場からの排水に含まれる油脂分を阻集・分離・収集する装置である。

●グリーストラップは定期的に清掃をお願いします。

グリーストラップを放置し、油が下水に流れると…

下水道に流れ出た油は、管の中で冷えて固まり、管を閉塞させ、詰まりの原因となります。また、悪臭や害虫の発生場所になり非常に不衛生です。

下水道管などが閉塞した場合には、原因者（使用者）の責任となり、原則として、清掃等の費用は原因者に負担していただくこととなりますので、グリーストラップの適正な維持管理を行い、下水道管を閉塞させないようご協力ください。

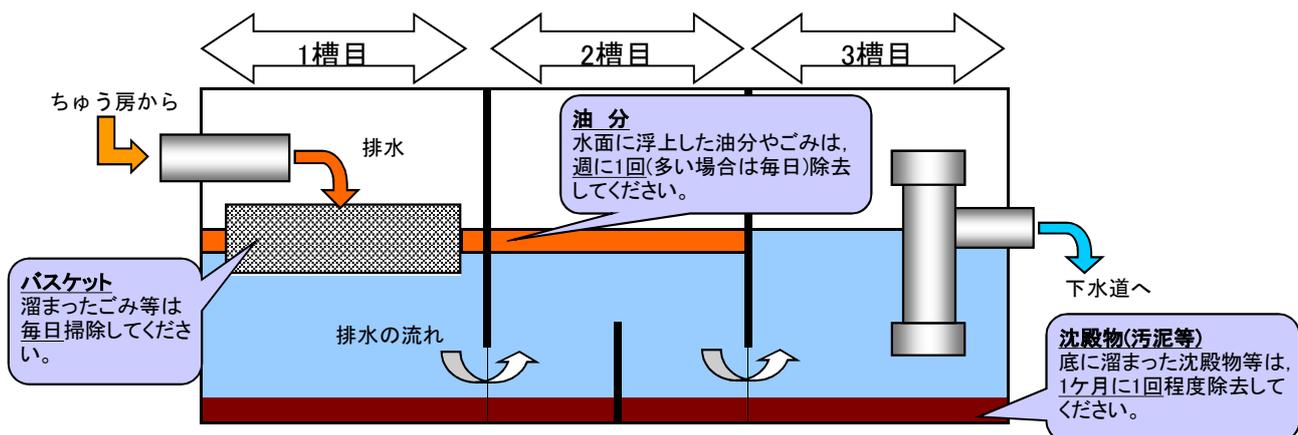
グリーストラップの構造

以下の3槽からなっている。

第1槽：バスケットで残飯や生ごみ（野菜くずなど）を除く。

第2槽：水と油脂分を分離。

第3槽：さらに水と油脂分を分離。油脂分の少ない水を下水道へ。



清掃のタイミング

- ・バスケットの清掃：毎日
- ・浮上油脂（グリース、油脂スカム）の清掃：週1回
- ・沈殿物（汚泥）清掃：月1回
- ・蓋（ふた）は、錆びや老朽化の度合いを見て交換。